

高齢ドライバーの皆様
ご存知ですか



運転に不安を感じる…
車にキズが増えている…



運転免許証の自主返納

運転経歴証明書の申請

運転は全くしていないが、
身分証として運転免許証が必要



身分証明書として利用可能

有効期限なし

更新の必要なし

運転免許の自主返納の手続きを行ってから5年以内であること

※広島県以外で運転免許を自主返納した場合、広島県では申請手続きができません。

- ◆窓 口 広島県運転免許センター、呉・広警察署交通課、音戸分庁舎など
- ◆受付時間 月～金曜日 午前8：30～11：00 午後1：00～4：00
日曜日 午後2：30～4：00 ※日曜日は免許センターのみ
- ◆持参物 【運転免許証の自主返納の方】
①有効期限内の運転免許証
【運転経歴証明書の申請の方】
①有効期限内の運転免許証
②印鑑
③手数料1,100円
④証明写真(縦3cm×横2.4cm) ※免許センターでは写真は不要
6か月以内に撮影, 上三分身, 無帽, 無背景
- ◆運転経歴証明書の交付予定日は、申請後約1か月後となります



ご家族の方へ…



車の運転が心配…認知機能に不安がある…
といったことがあればご相談ください。

申請者本人が入院中、または体調不良などで申請窓口に行くことが困難な場合…ご家族の方などを代理人として手続きできます。

(専用の申込書や、代理人の身分証などが必要です。)

何でもご相談・お問い合わせください。

まずは運転相談窓口へ

お気軽にご相談ください

自主返納をお考えの方

聴力や運動能力等に心配がある方

「一定の病気等」にかかっている方

そのご家族の方

【問い合わせ先】

広島県運転免許センター

☎082-228-0110 (平日)

受付時間：午前8：30～午後5：00

各警察署でも受け付けています